

# 福岡県

Fukuoka Prefecture  
Transportation  
Information  
No.1823

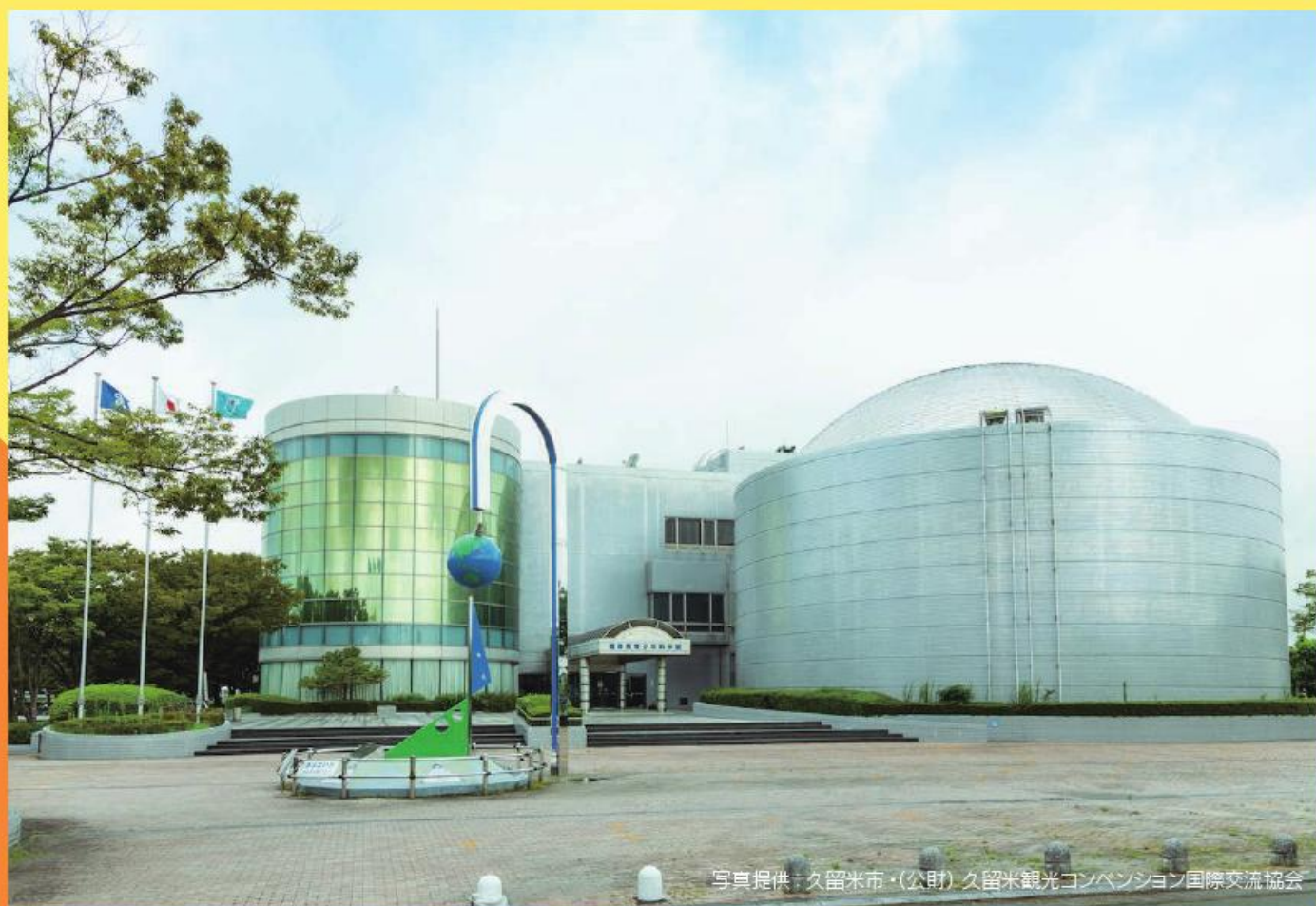
# 輸送 情報

## 2020.10/23

福岡県輸送情報 No.1823  
(毎月2回 第2・第4金曜日発行)  
購読料: 1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



写真提供: 久留米市・(公財)久留米観光コンベンション国際交流協会

福岡県青少年科学館 (久留米市)

## No.1823 今号のTOP NEWS!

**TOP NEWS 1** 令和2年度 第4回理事会開催状況

**TOP NEWS 2** 「標準的な運賃」説明会開催状況

**TOP NEWS 3** 令和2年度「シルバー・セーフティ・ドライビングスクール」開催状況



# 福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1823

1823号・令和2年10月23日発行

福岡県青少年科学館の展示や施設は「地球」というテーマのもと、これらに関する科学の世界に出会い、触れあい、遊びながら楽しく学べる場となっています。科学を身近に体験できる展示場は、「人間から学ぶ」「生命から学ぶ」「地球・宇宙から学ぶ」と大きく3つのゾーンに分類されています。

また、コスモシアターでは、プラネタリウム、アストロビジョンによって四季の星座や天文学を学んだり、大自然や宇宙を臨場感あふれる超大型映像で楽しむことができます。

## C O N T E N T S

● TopNews1 令和2年度 第4回理事会開催状況	1
● TopNews2 「標準的な運賃」説明会開催状況	2
● TopNews3 令和2年度「シルバー・セーフティ・ドライビングスクール」開催状況	3
● 11月1日から過積載絶滅運動月間	3
● 九州運輸局の無事故表彰(令和2年度 第2回)について	4~5
● 11月は下請取引適正化推進月間です	5
● 移動タンク貯蔵所(タンクローリー)における事故防止の徹底について	6
● 事業用貨物自動車の交通事故の発生状況	6
● 福岡県トラック総合会館 駐車場一時利用スペースの無料化について	7
● 会員だより「新規会員のご紹介」	8
● 行事日程	8

### 編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

e-mail [jouhou1@hearty.or.jp](mailto:jouhou1@hearty.or.jp)



TOP



NEWS-1

令和2年度 第4回理事会開催状況

## コロナ禍に対応、定款の一部改正(案)を承認 会費・入会金規程、一部改正へ

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は、9月25日(金)、令和2年度第4回理事会を開催しました。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議は前回に引き続き、リファレンス駅東ビルにて行われ、理事41名、監事1名が出席しました。

冒頭、眞鍋会長が挨拶を行い、菅政権発足に伴う地元国会議員の動向や道路利用者会議への参加などについて述べました。協議事項では、福岡県トラック協会定款の一部改正、会費・入会金規程の一部改正等について話し合われました。



### ■定款の一部改正(案)を承認

昨今の新型コロナウイルス禍等により、理事会の開催が困難となるケースを想定し、書面による理事会決議が可能となる条項を定款に追加する改定案が示され、承認されました。次回の定時総会にて承認後、書面決議が可能となります。

次に、公益社団法人設立登記日より施行された、当協会の「会費・入会金規程」を一部改正することが決定しました。具体的には、賛助会員の会費徴収を正会員と同様の取り扱いとすること、車種区分においてトレーラと海上コンテナを「トレーラ」として一本化し、車両割会費1台当たり100円とすること、会費算出の基礎となる車両データは自動車検査登録協会の車検証データとすること等が承認されました。9月25日当日付で改正、実施は2021年4月1日からとなります。

### ■駐車場一時利用スペース、無料化へ

福岡県トラック総合会館の駐車場の一時利用スペースについて、料金精算機器のトラブル多発等により管理運営が非効率的になっていることから、設備は撤去せず利用料金を無料化することが決まりました。これに伴い、福岡県トラック総合会館駐車場利用規程の改正が承認されました。

このほか、令和2年7月豪雨に際し、慶弔見舞金規程に基づき、該当する会員事業者へ一律3万円を贈呈したこと(9月1日)、熊本県トラック協会に見舞金5万円を寄贈したこと(8月26日)、長野県、茨城県、岩手県、栃木県のトラック協会から見舞金を受領したことが確認されました。

### ■コロナ禍の今こそ、新プロモーションで「トラックプライド」を拡散

令和2年度「トラックの日」のイベントについて、新型コロナウイルスに対応した「トラックプライド」の新しいプロモーションを実施することが確認されました。具体的には、例年博多駅前広場で実施しているイベントをトラックの日当日の10月9日「TRUCK FES」としてWeb上で生配信します。なお、6月から開始したSNSキャンペーンが好調であり、この流れを「TRUCK FES」につなげるべく、TwitterやYouTubeへの広告出稿や「2020年twitter夏祭り」企画への参加など、事前プロモーションを実施した旨報告されました。

### ■厚労省委託事業、スタート

収支予算執行状況・会費納入状況(7・8月)、会員入退会状況(7・8月)の説明に続き、令和2年台風10号に伴い当協会から飯塚市に備蓄品を提供し、飯塚市長よりお礼状が届いた旨報告がありました。

全ト協が厚労省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～を受託したことを受け、福岡県では10月28日に説明会を実施し、ハローワークと連携して事業推進にあたるとの説明がありました。

このほか、令和2年度の全ト協「優秀運転者顕章」候補者の一覧(28社、72名)が示されました。

### ■「標準的な運賃」説明会開始

令和2年度経営改善事業関連セミナー等の開催計画が示され、9月17日、全ト協共催の「標準的な運賃」普及セミナーを実施した旨報告されました。9月下旬から10月上旬にかけて各地区にて「標準的な運賃」説明会(Web配信を含め各地区2回ずつ)、11月9日には「原価計算セミナー」が開催される予定です。

令和2年度シルバー・セーフティ・ドライビングスクールの開催日程が示され、9月24日のスクール(うきは市自動車学校)は中止された旨報告されました。

このほか令和2年度各種助成事業の申請状況(令和2年9月11日現在)、職員の人事異動及び採用について説明がありました。



TOP



NEWS-2

「標準的な運賃」説明会開催状況

## 運賃、賃金アップのラストチャンス 「標準的な運賃」活用で積極的な運賃交渉を

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は、「標準的な運賃」の告示(令和2年4月24日)に伴い、令和2年度経営改善研修事業として、県内4地区において「標準的な運賃」説明会を開催しました。新型コロナウイルス感染対策の下、できるだけ多くの会員が参加できるように、Web動画配信を利用し、同時に2会場ずつ計4回にわたって実施しました。

9月29日、筑後緊急物資輸送センター(筑豊緊急物資輸送センターへ動画配信)にて50名、10月2日、北九州緊急物資輸送センター(福岡県トラック総合会館へ動画配信)にて56名、10月6日、福岡県トラック総合会館(筑後緊急物資輸送センターへ動画配信)にて53名、10月9日には筑豊緊急物資輸送センター(北九州緊急物資輸送センターへ動画配信)にて53名、計212名が参加しました。

10月6日、福岡県トラック総合会館と筑後緊急物資輸送センター(動画配信)にて説明会を実施したところ、総合会館では39名、筑後センターでは14名の会員が参加しました。

第1部では、「標準的な運賃」の告示の概要について、福岡運輸支局輸送部門の秋月雄介運輸企画専門官が講義を行いました。

秋月氏はまず、「標準的な運賃の告示制度」導入の経緯について、働き方改革における時間外労働上限規制が適用される令和6年4月までに、ドライバーの労働条件、人手不足、荷主との適正取引等の課題解決が不可欠であることを背景に、平成30年に貨物自動車運送事業法が改正され、規制の適正化等、荷主対策の深度化に続き、令和2年4月に告示されたと説明。本制度は、ドライバーの労働環境を改善し、持続的な物流を確保するため、事業者が法令を遵守して経営する際の参考となる運賃を示したもので、令和6年3月までの時限措置であると述べ、このチャンスを逃さず、荷主と運賃交渉を行ってほしいと強調しました。

次に、「標準的な運賃」は、「賃切」を前提に、「距離制」「時間制」の2形式で、車格別(2t、4t、10t、20t)に、地方運輸局等のブロック単位で運賃表(令和2年国土交通省告示第575号)が策定されていること、実運送の費用を原価とし、固定費・変動費に対して約2.7%を適正利潤として加えることにより算出していること、附帯業務や有料道路利用料等の料金は運賃表とは別途項目のみを規定していることなどを説明。標準的な運賃は、これまでトラック事業者が十分に収受できていなかった費用を、全産業平均労働時間並みのトラックドライバーの労働時間で回収し、全産業平均の時周当たりの人件費が確保できるように算出されている旨を示しました。

続いて、「標準的な運賃」を活用するための手続きについて説明。「運賃料金変更届出書」(所定様式)、「運賃料金適用方」(標準的な運賃を活用するに際しての具体的な適用ルール)を作成し、地方運輸局に届け出る必要があると述べ、ひな形を示しながら作成方法等について説明しました。いずれも全ト協のホームページからダウンロードすることができます。

なお、「標準的な運賃」と行政処分との関係に関し、標準的な運賃と異なる運賃の収受に罰則はないが、社会保険未加入で不当に原価を抑えるなどの法律違反には行政処分が行われること、荷主による一方的な値下げは下請法・独占禁止法に基づく処分の対象となることなどを説明。今後、荷主に向けて「標準的な運賃」の周知を図るべく説明会等を行う予定であること、既に「標準的な運賃」よりも高い運賃で取引できている事業者は「標準的な運賃」に合わせる必要はない旨の説明がありました。

第2部では、近代経営システム研究所代表、森高弘純氏による、「標準的な運賃」の告示内容及び活用方法等についての講義の動画が上映されました。

森高氏は、テキストに沿って「標準的な運賃」の計算の仕組みを解説し、届出に必要な「運賃料金適用方」の作成方法について詳しい説明を行いました。テキストには、参考となる数値が記入されたひな形も掲載されており、そのまま使用することも可能であるとしたうえで、個々の事業者の運送実態に即した運賃算出方法について具体的に解説しました。

さらに、Q&Aを紹介しながら、「標準的な運賃」の考え方、告示を踏まえて運送事業者がすべきことや届出方法、届出にあたって変更前の運賃表が把握できない場合や、届出を行った運賃と実際に収受する運賃に相違があった場合の対処などについて、分かりやすく説明しました。





TOP



NEWS-3

令和2年度  
「シルバー・セーフティ・ドライビングスクール」開催状況

福岡県トラック協会では、10月4日(日)飯塚自動車学校で65歳以上の高齢者を対象としたシルバー・セーフティ・ドライビングスクールを開催し、15名の方が参加されました。

開校式の後、指導講師のJAF(日本自動車連盟)による、死角の確認、緊急時のブレーキ操作、幅寄せ車両感覚について、受講者が持ち込んだマイカーを使用しての実技指導がありました。

受講者から、「今まで我流で運転していたことに気付いた」「今後の運転に役立てたい」などの感想があり、大変有意義な開催となりました。

なお、令和2年度「シルバー・セーフティ・ドライビングスクール」は10月中県内で3回開催し、終了しました。



お知らせ

11月1日から過積載絶滅運動月間

～運動の趣旨を踏まえ、事業所での徹底した防止対策を!～

福岡県貨物自動車過積載防止対策連絡会議が主唱する「過積載絶滅運動」が11月1日から1か月間実施されます。

期間中、過積載防止対策連絡会議メンバーの福岡運輸支局、福岡県警察本部、国土交通省国道事務所等が中心となって合同取締りが行われます。

また本運動の周知徹底と協力を促すため、県ト協では会員事業所及び荷主団体に協力要請文書やポスター・チラシを配布します。

年末の繁忙期を前に、改めて安全輸送への意識を高めていただくとともに、交通事故防止並びに過積載防止対策の徹底について、ご協力をお願いいたします。



## 九州運輸局の無事故表彰(令和2年度 第2回)について

九州運輸局は、九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰規程に基づき、令和2年度第2回表彰を下記要領により行います。

### 1. 被表彰者の範囲

九州運輸局の管轄に属する自動車運送事業者

### 2. 表彰規程第4条第1項の表彰【一般表彰】

#### (1) 表彰基準

次の表彰所定期間中にその責任に属する自動車事故がなく、かつ運輸業務の成績が優良である者  
(注)自動車事故とは、自動車事故報告規則(昭和26年12月20日運輸省令第104号)第2条に該当する事故及びその発生が社会に及ぼす影響が大きいと認められる事故等をいう。

(注)今回、特別表彰(表彰規程第4条第2項の表彰)は実施しない。

#### ◎表彰所定期間(無事故表彰期間)

事業用自動車(被けん引自動車を除く)数の区分に応じ次に定める期間とする。

事業用自動車数	期間
7両以下	5年
8両 ~ 10両	4年
11両 ~ 20両	3年
21両 ~ 40両	2年
41両 ~ 80両	1年6月
81両以上	1年

(注)一般貨物自動車運送事業(霊柩)にあつては各該当期間の3倍とする。

#### (2) 表彰時期

令和3年2月に予定

(注)一般表彰の表彰状は所轄運輸支局長又は運輸支局次長が伝達する。

#### (3) 表彰手続き

(1)の基準に適合後6か月以内に「自動車無事故報告書」に、「最近における運輸業務等の実績」、「運行管理者、整備管理者の講習及び研修の受講を証する書面の写し並びに運行管理規程、整備管理規程の写し」及び「推薦書\*」を添えて所轄運輸支局長あてに提出する。

\*推薦書は県ト協が作成し、提出します。

### 【提出書類について】

#### 1. 提出期限：令和2年11月6日(金)

#### 2. 提出先：(公社)福岡県トラック協会 業務一課

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8

TEL:092-451-7845 / FAX:092-451-7964

**※(必ず表彰規程を熟読の上、郵送もしくは持参で提出して下さい。)**



## 3. 提出書類内訳

書類名		提出部数	備考
①	自動車無事故報告書(様式1)	正本2部・写し1部	※①と②については、修正液等で訂正は出来ませんのでご注意ください。 ※③～⑨については、九州地域内に複数の事業所がある場合、各事業所のものがが必要です。 ※③と⑤については、表彰期間中に選任し、途中で解任した者の分も含みます。 ※⑧と⑨については、法令改正等に合わせて更新した最新のものがが必要です。
②	最近における運輸業務等の実績(様式2)	正本1部・写し2部	
③	運行管理者選任届(控)	写し3部	
④	運行管理者指導講習手帳		
⑤	整備管理者選任届(控)		
⑥	整備管理者選任前研修 修了証		
⑦	整備管理者定期研修 修了証		
⑧	運行管理規程		
⑨	整備管理規程		
⑩	様式2の4「最近実施した事故防止対策」についての資料		

※申請様式(様式1及び2)等は県ト協のホームページ(<https://www.hearty.or.jp/>)からダウンロードしてご利用下さい。

## 【お問い合わせ先】

(公社)福岡県トラック協会 業務一課 担当:松尾  
 TEL:092-451-7845 / FAX:092-451-7964

お知らせ

11月は下請取引適正化推進月間です  
 ～公正取引委員会、中小企業庁からのお知らせ～

公正取引委員会及び中小企業庁は、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請代金支払遅延等防止法(通称下請法)及び下請中小企業振興法(通称下請振興法)の普及啓発を図っています。

全国各地において下請取引適正化推進講習会を開催するほか、下請取引に関する相談等にも応じています。

詳細は全ト協のホームページに掲載されておりますので、以下のURLをご参照下さい。

<http://www.jta.or.jp/kikaku/shitauke/shitauke2020.html>

**お知らせ**

## 移動タンク貯蔵所(タンクローリー)における 事故防止の徹底について

令和2年9月24日、愛知県内の名神高速道路を走行中の移動タンク貯蔵所(タンクローリー)の車両後部タイヤ付近から火災が発生し、その影響により、移動貯蔵タンクのタンク室7室中3室が破裂した事案の発生を受け、消防庁危険物保安室長より、全日本トラック協会を通じ、「移動タンク貯蔵所(タンクローリー)における事故防止の徹底について」の通知がありました。

事故原因等の詳細については現在調査中とのことですが、移動タンク貯蔵所(タンクローリー)の火災や流出事故の発生を防止するため、危険物取扱者等による移送開始前の点検、運転要員の確保、必要な応急措置等を徹底することが重要であり、事故の再発防止の観点から、令和2年9月25日付け消防危第239号「移動タンク貯蔵所における事故防止の徹底について」に示した事項の徹底を周知するよう依頼がっております。

つきましては、会員事業所各位におかれましても、本趣旨をご理解いただき、下記の事項を徹底するようお願いいたします。

### 【「移動タンク貯蔵所における事故防止の徹底について」(令和2年9月25日付け消防危第239号)における徹底事項】

1. 危険物の移送をする者は、移送の開始前に、車両の適切な整備、運行前点検を確実に行うことはもちろんのこと、移動貯蔵タンクの底弁その他の弁、マンホール及び注入口のふた、消火器等を点検すること。
2. 危険物の移送をする者は、移送が長時間にわたる場合には、運転要員を2人以上確保すること。(ただし、動植物油類の移送については、この限りではない。)
3. 危険物の移送をする者は、移動タンク貯蔵所を休憩、故障等のため一時停止させるときは、安全な場所を選ぶこと。
4. 危険物の移送をする者は、移動貯蔵タンクから危険物が著しく流出する等災害が発生するおそれのある場合には、災害を防止するため応急措置を講ずるとともに、119番通報により最寄りの消防機関に通報すること。
5. 運転手による無理な運転の防止や安全運転の確保等、保安に関する社内教育の充実を図ること。

**お知らせ**

## 事業用貨物自動車の交通事故の発生状況 ～全ト協からのお知らせ～

「事業用貨物自動車の交通事故の発生状況(令和元年データ)」が全ト協のホームページに掲載されましたのでお知らせいたします。

### 【全ト協ホームページ】

全ト協ホームページ>会員の皆様へ>安全対策>交通安全対策推進に係る啓発資料一覧

[http://www.jta.or.jp/member/pf\\_kotsuanzen/jiko\\_r02.pdf](http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/jiko_r02.pdf)



**お知らせ**

## 福岡県トラック総合会館 駐車場一時利用スペースの無料化について

この度、当会館の駐車場（一時利用スペース）の利用料を無料にすることといたしましたので、お知らせします。

なお、駐車スペースは限られますので、会議等で当会館にお越しになる場合は、公共の交通機関をご利用下さい。

### 1. 無料化の開始時期

令和2年11月1日より

### 2. 無料となる駐車場所

一時利用スペース【下図参照】

### 3. 利用時間

平日8時30分から17時30分まで ※土曜、日曜、祝日は休業

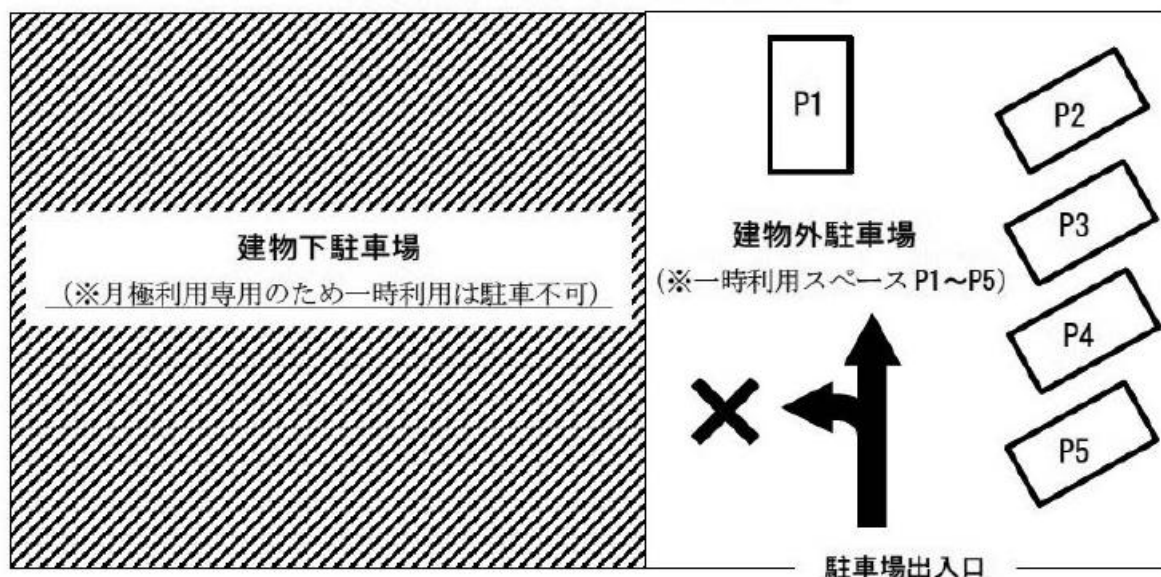
### 4. 注意事項

- ①建物下駐車場は月極利用専用スペースのため、一時利用の駐車は出来ません。
- ②駐車スペースが限られますので短時間の駐車に限りご利用下さい。
- ③バック駐車をご利用下さい。
- ④駐車場の利用時間は厳守して下さい。

### ■お問い合わせ先

（公社）福岡県トラック協会 総務課 / TEL 092-451-7841

### 福岡県トラック総合会館 駐車場見取図



## 会員だより 新規会員のご紹介

**(同)九州ライン輸送**  
(福岡支部南福岡分会)

代表者 高崎 真弓

朝倉郡筑前町久光287-4  
Tel.080-2733-0499  
[事業の種類]貨物利用運送事業

**窪商荷役(株)**  
(福岡支部西福岡分会)

代表者 窪田 潤子

糸島市二丈深江1807-5  
Tel.092-332-9446  
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
貨物利用運送事業  
[車両数]小型5両

**九州警備運送(株)**  
(北九州支部八幡分会)

代表者 西谷 孝治

北九州市八幡東区祇園1-11-20 三晃ビル  
Tel.093-661-6790  
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通2両、小型9両

**久留米運送(株)遠賀店**  
(筑豊支部東筑分会)

代表者 二又 茂明

遠賀郡水巻町猪熊10丁目6-21  
Tel.093-203-3391  
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
特別積合せ運送事業  
貨物利用運送事業  
[車両数]普通25両、小型5両

**(有)北原興業**  
(筑豊支部嘉飯山分会)

代表者 北原 誠二

嘉穂郡桂川町寿命178-3  
Tel.0948-65-3370  
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
貨物利用運送事業  
[車両数]普通3両、小型2両

**(株)メイト**  
(筑後支部久留米分会)

代表者 國武 敏雄

うきは市吉井町屋部138-1  
Tel.0943-75-4164  
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通5両

## Schedule 行事日程

(10月) 県ト協行事日程(10月23日～11月12日まで)

28日(水)	「就職氷河期世代短期資格取得コース事業」説明会 [求職者向け13:30～、事業者向け15:30～] (402会議室)
29日(木)	交差点事故防止マニュアル活用セミナー[13:30] (リファレンス駅東ビル)

(11月)

5日(木)	整備管理者定期研修[13:30] (久留米シティプラザ)
9日(月)	原価計算セミナー[13:00] (リファレンス駅東ビル)
10日(火)	交通対策委員会[13:30] (401会議室)
12日(木)	適正化事業推進委員会[13:30] (401会議室)





横断歩道は歩行者優先!

歩行者は横断歩道を利用!

歩行中死者の7割は横断中。  
あなた、守っていますか?

夕暮れ・夜間はカウルの向流にも歩行者の注意

**注意**

**横断歩道のルール違反に**

人も車も交通ルールを守って無くそう! 交通事故。

©藤子スタジオ/笑っせるすまんNEW制作委員会

※自動車と歩行者の事故で、歩行者が死亡した事故(平成27年~令和元年計)

警察庁・都道府県警察



# 歩行者の交通死亡事故の多くが道路横断中に発生!

**運転者** 歩行者の通行妨害

**歩行者** 横断歩道外の横断

自動車と歩行者の事故で、歩行者が死亡した事故(平成27年~令和元年計)

その他の事故

道路横断中に発生 **約7割!**

**運転者も歩行者もお互いに交通ルールを守ることが重要です!**

## ▼ 歩行者優先と正しい横断のポイント

**運転者の歩行者優先義務**

横断歩道接近時は減速  
横断歩道の手前で停止できる速度で進行しましょう。

◇マークに注意  
横断歩道又は自転車横断帯があることを示す標示です。

横断歩道では停止  
横断している、又は横断しようとしている歩行者等がいるときは、手前で一時停止をして、その通行を妨げてはいけません。

**歩行者の正しい横断**

横断歩道を利用  
横断歩道が近くにあるときは、必ず利用しましょう。

危険な横断をしない  
車両等の直前又は直後の横断、斜め横断、横断禁止場所での横断をしない。

# 暗くて見えにくい「夕暮れ・夜間」に注意!

交通死亡事故は17時台から19時台の夕暮れ・夜間に多く発生。

運転者と歩行者の夕暮れ・夜間の交通安全対策

**運転者** 前照灯の早め点灯  
ハイビームの上手な活用

**歩行者** 明るい服装  
反射材用品やLEDライト等の活用







# 積み荷の高さ 把握してますか？



**高さ制限を超える車両の通行は法令違反です。**

**橋けた・橋げた防護工への衝突事故にご注意ください。**

京浜東北線株式会社

東武鉄道株式会社

一部社団法人 京東部トラック協会 / 一部社団法人 神東部トラック協会 / 一部社団法人 山形部トラック協会 / 一部社団法人 長野部トラック協会 / 一部社団法人 岐阜部トラック協会

一部社団法人 静岡部トラック協会 / 一部社団法人 愛知部トラック協会 / 一部社団法人 三重部トラック協会 / 一部社団法人 滋賀部トラック協会 / 一部社団法人 京都部トラック協会 / 一部社団法人 大阪部トラック協会

一部社団法人 全国電気事業連合会

一部社団法人 京東部電気協会 / 一部社団法人 神東部電気協会 / 一部社団法人 山形部電気協会 / 一部社団法人 長野部電気協会 / 一部社団法人 岐阜部電気協会 / 一部社団法人 静岡部電気協会

一部社団法人 愛知部電気協会 / 一部社団法人 三重部電気協会 / 一部社団法人 滋賀部電気協会 / 一部社団法人 京都部電気協会 / 一部社団法人 大阪部電気協会

一部社団法人 全国心臓カテーテル協会

一部社団法人 京東部心臓カテーテル協会 / 一部社団法人 神東部心臓カテーテル協会 / 一部社団法人 山形部心臓カテーテル協会 / 一部社団法人 長野部心臓カテーテル協会 / 一部社団法人 岐阜部心臓カテーテル協会

一部社団法人 愛知部心臓カテーテル協会 / 一部社団法人 三重部心臓カテーテル協会 / 一部社団法人 滋賀部心臓カテーテル協会 / 一部社団法人 京都部心臓カテーテル協会 / 一部社団法人 大阪部心臓カテーテル協会

一部社団法人 日本貨物鉄道 関東本部 / 一部社団法人 日本貨物鉄道 中部本部 / 一部社団法人 日本貨物鉄道 関西本部 / 一部社団法人 日本貨物鉄道 四国本部

協力 愛知県 / 神東部調整本部 / 山形部調整本部 / 長野部調整本部 / 岐阜部調整本部 / 静岡部調整本部 / 愛知部調整本部 / 三重部調整本部 / 滋賀部調整本部 / 京都部調整本部 / 大阪部調整本部

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



三菱ふそうトラック・バス株式会社  
www.mitsubishi-fuso.com

**三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう** 福岡市東区箱崎本願5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



**HINO PROFIA**      **HINO RANGER**      **HINO DUTRO**

**九州日野自動車株式会社** 〒812-8583 福岡市東区箱崎本願2-2-26  
TEL:092-641-1173 FAX:092-651-6615 <http://www.kyusyu-hino.co.jp>

運行管理者国家試験対策テキスト  
【貨物自動車運送事業編】  
令和3年3月版  
**過去の問題の解説と  
実践模擬問題**  
定価(本体2,400円+税)

令和2年版(7月刊行)  
**自動車六法**  
定価(本体7,000円+税)

**(株)輸送文研社 <柏林書房>**  
TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



10月9日は  
**「トラックの日」**

**公益社団法人 福岡県トラック協会**

TEL(092)451-7878(代表)  
FAX(092)472-6439・(092)451-7964  
ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

総務局・総務部  
総務課: 092-451-7841

総務局・経理部  
経理課: 092-451-7844

事業局・業務部  
業務一課・二課:  
092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関  
(輸送相談窓口)  
092-451-7846

千早分室  
092-671-0338  
(FAX:092-672-4778)



## 8エンジン搭載のQuonが 更なる生産性を実現



# Quon

人を想い、先を駆ける。

UDトラックス公式ホームページで  
Quon 8 エンジン搭載車をお探しかねください。



**UDトラックス株式会社 九州支社**

福岡地域営業部：福岡市東区多の摩1-39-4 TEL 092-620-1124  
 北九州地域営業部：北九州市小倉北区西舞町17-1 TEL 093-581-2305  
 佐賀久留米営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8 TEL 0942-38-2002



「運ぶ」を究め、業績と効率をUPさせる

## ISUZU

### もっと走れる明日のために。

事故も、疲労も、故障も、未然に防いでいく。この理想を目標し、新型ギガは生まれ手した。「運ぶ」という輸送企業のビジネスにおいて、トラックに懸念される様々なリスクを、先進の装備やテクノロジーで早期に回避、軽減しより確かな安心を生み出します。新型ギガなら、もっと走れる。いすゞとなら、もっと走れる。もっと走れる未来がある。

かかる稼働時間が短縮され、燃費も抑えられる。

シートベルトを締め、スピードを抑えた安全運転を、点検・整備をしっかりしましょう。



## いすゞ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85  
 Tel: 092-641-7711 Fax: 092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ。いすゞ自動車(株)各様相談センター ☎ 0120-119-113 9:00～12:00、13:00～17:00 月曜～金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp>





トラックは  
生活と経済の  
ライフライン。

10月9日はトラックの日です。  
**福岡県トラック協会**  
<http://www.hearty.or.jp>



**STOP!!**  
飲酒運転

あなたの命と、大切な人の命を守ります  
 飲酒運転は、絶対に許されません